

議会BCP・ハラスメントに関する特別委員会調査報告

1 調査研究事項

- ・議会BCPの導入に関すること
- ・議会ハラスメントに関すること

2 委員会の活動

- ・令和7年6月より委員会を10回開催
- ・行政視察（福島県郡山市、埼玉県東松山市及び石川県輪島市）

3 議会BCP（業務継続計画）（案）について

（目的）

- ・災害や感染症発生時でも議会機能の維持
- ・市民の生命・財産を守るため迅速な意思決定

（主な内容）

- ・議会・議員の役割を明確化
- ・議会災害等対策会議の設置
- ・情報収集・伝達体制の整備
- ・議員・事務局職員の行動指針の策定
- ・オンライン委員会開催の活用
- ・非常時優先業務の整理
- ・災害等対策会議設置要綱・行動マニュアルの見直し
- ・タブレット・ビジネスチャットによる情報共有
- ・議員の安否確認や地域活動との役割分担を整理
- ・代替会議場所の確保、防災訓練など平時からの備えを明記

4 ハラスメント防止要綱案について

（目的）

- ・議員・職員が安心して活動できる環境づくり
- ・市民から信頼される議会運営の実現

（主な内容）

- ・ハラスメントの定義
- ・議員・職員双方を対象
- ・相談・通報体制の整備
- ・ハラスメント対策委員会の設置
- ・必要に応じ外部専門家の活用
- ・研修の実施
- ・再発防止策の規定
- ・相談者・通報者への不利益取扱いの禁止

5 今後について

- ・議会運営委員会等でさらに協議を進め、早期の策定・施行へ
- ・災害対応は訓練・検証を重ね、議会機能を維持できる体制を整備
- ・ハラスメント防止は議員一人ひとりが高い倫理観と人権意識を持ち、相互尊重を徹底
- ・制度は策定して終わりではなく、運用・検証・見直しを継続することが重要
- ・社会情勢や運用状況に応じて制度を継続的に見直し、より良い議会運営につなげる必要がある